

令和7年2月27日

養豚農家 各位

豚熱、鳥インフルエンザに係る防疫対策資材等購入支援事業 補助金のお知らせ

市内の養豚農家から令和7年1月、2月と連続して豚熱が発生し、また全国的に養鶏場への高病原性鳥インフルエンザ生が多発しています。

これに対応して、本市での防疫体制の強化を図るため、下記の事業を実施します。
(前橋市役所農政課畜産係)

記

【令和6年度前橋市豚熱等に係る防疫対策資材等購入支援事業】

1 補助対象

前橋市内に飼養施設を持つ養豚農家、養鶏農家が前橋市内にある飼養施設の防疫のため令和7年2月1日から令和7年7月31日までに購入した消石灰等の消毒資材や、動力噴霧器の購入費、小動物・野鳥侵入対策等の防疫対策に係る経費が対象です。

【対象経費の例】

- ・消石灰や消毒液等の購入費
 - ・動力噴霧器、消毒マット等の購入費
 - ・防護服等の購入費
 - ・ネズミ、害虫等を駆除する資材のための購入費
 - ・野鳥、小動物等の侵入防止のための防鳥ネット、防鳥テグス、金網等の整備と維持に係る経費
- 等の農場の防疫対策のための経費が対象となります。

農家1軒、1軒の防疫努力が前橋市全体の防疫力を高めることとなります。ぜひ、この補助金を活用していただき、家畜の伝染病に負けない、前橋の畜産の家畜防疫体制を皆で協力して、作っていきましょう。

※補助対象についての詳細は、裏面の畜産係までお問い合わせください。

2 補助金額

消費税額分は対象外とします。

1 農家あたりの**上限額は200,000円**となります。

3 対象期間

令和7年2月1日から令和7年7月31日までに購入、または実施したもの。

4 申請書提出締め切り日

令和7年8月29日（金） 農政課畜産係、JA前橋市畜産部 必着

5 申請手続

(1) 申請方法

補助金の交付を受けようとする場合は、次の書類により申請してください。

- 1 交付申請書兼実績報告書兼誓約書（様式第1号）
- 2 収支決算書（様式第2号）
- 3 補助金交付請求書（様式第4号）（通帳のコピーも添付してください）
- 4 領収書等の写し又は支払い等が確認できる書類のコピー
（金額の部分を鉛筆で囲んでください）
- 5 購入した消毒資材、機材等の写真を添付してください（防鳥ネット等の整備・維持の場合は現場の実施前、実施後の写真を添付）。

※補助金の申請と交付は1農家で1回のみですので、資材の購入後や対策後に申請してください。

(2) 申請書類の提出先

前橋市役所農政課かJA前橋市畜産部へ持参又は郵送により提出。

郵送先：〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市役所農政課畜産係宛

申請に係る様式は市ホームページからもワード型式で入手できます。

【組織から探す→農政部→農政課→申請書ダウンロード→令和6年度前橋市豚熱等に係る防疫対策資材等購入支援事業補助金について】

問い合わせ

前橋市役所農政課畜産係

電話：027-898-6705

FAX：027-223-8527

担当：加藤、天田

令和7年2月27日

養鶏農家 各位

豚熱、鳥インフルエンザに係る防疫対策資材等購入支援事業 補助金のお知らせ

市内の養豚農家から令和7年1月、2月と連続して豚熱が発生し、また全国的に養鶏場への高病原性鳥インフルエンザが多発しています。

これに対応して、本市での防疫体制の強化を図るため、下記の事業を実施します。
(前橋市役所農政課畜産係)

記

【令和6年度前橋市豚熱等に係る防疫対策資材等購入支援事業】

1 補助対象

前橋市内に飼養施設を持つ養豚農家、養鶏農家が前橋市内にある飼養施設の防疫のため令和7年2月1日から令和7年7月31日までに購入した消石灰等の消毒資材や、動力噴霧器の購入費、小動物・野鳥侵入対策等の防疫対策に係る経費が対象です。

【対象経費の例】

- ・消石灰や消毒液等の購入費
 - ・動力噴霧器、消毒マット等の購入費
 - ・防護服等の購入費
 - ・ネズミ、害虫等を駆除する資材のための購入費
 - ・野鳥、小動物等の侵入防止のための防鳥ネット、防鳥テグス、金網等の整備と維持に係る経費
- 等の農場の防疫対策のための経費が対象となります。

農家1軒、1軒の防疫努力が前橋市全体の防疫力を高めることとなります。ぜひ、この補助金を活用していただき、家畜の伝染病に負けない、前橋の畜産の家畜防疫体制を皆で協力して、作っていきましょう。

※補助対象についての詳細は、裏面の畜産係までお問い合わせください。

2 補助金額

消費税額分は対象外とします。

1 農家あたりの**上限額は200,000円**となります。

3 対象期間

令和7年2月1日から令和7年7月31日までに購入、または実施したもの。

4 申請書提出締め切り日

令和7年8月29日（金） 農政課畜産係、JA前橋市畜産部 必着

5 申請手続

(1) 申請方法

補助金の交付を受けようとする場合は、次の書類により申請してください。

- 1 交付申請書兼実績報告書兼誓約書（様式第1号）
- 2 収支決算書（様式第2号）
- 3 補助金交付請求書（様式第4号）（通帳のコピーも添付してください）
- 4 領収書等の写し又は支払い等が確認できる書類のコピー
（金額の部分を鉛筆で囲んでください）
- 5 購入した消毒資材、機材等の写真を添付してください（防鳥ネット等の整備・維持の場合は現場の実施前、実施後の写真を添付）。

※補助金の申請と交付は1農家で1回のみですので、資材の購入後や対策後に申請してください。

(2) 申請書類の提出先

前橋市役所農政課かJA前橋市畜産部へ持参又は郵送により提出。

郵送先：〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 前橋市役所農政課畜産係宛

申請に係る様式は市ホームページからもワード型式で入手できます。

【組織から探す→農政部→農政課→申請書ダウンロード→令和6年度前橋市豚熱等に係る防疫対策資材等購入支援事業補助金について】

問い合わせ 前橋市役所農政課畜産係
電話：027-898-6705
FAX：027-223-8527

担当：加藤、天田